

令和4年第2回五城目町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和4年6月6日（月）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 町長行政報告



## 令和4年五城目町議会6月定例会会議録

令和4年6月6日午前10時00分五城目町議会6月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	13番 荒川正己
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	伊藤敏和
まちづくり課長	柏和順	税務課長	石井政幸
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	東海林博文
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	齊藤正和
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	小玉広信
健康福祉課長	猿田広秋	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 東海林 博文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年6月6日招集の令和4年第2回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。12番佐藤重信議員、13番荒川正己議員の兩名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

あらかじめお断りを申し上げますが、今回の議会運営委員会の報告は、閉会中の継続審査を申し出し、5月20日に議会運営委員会を開いておりますので、まずその報告をしてから6月定例会における議会運営委員会の報告をいたしますので、よろしく願いをいたします。

はじめに、令和4年5月20日午前9時より、議会運営委員会室において工藤途子氏の議員辞職願提出に伴う対応等について協議のため会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

協議内容は、令和4年5月12日、工藤途子氏から議長宛に辞職願が提出され、地方自治法第126条の但し書きにより、議会閉会中に議長が許可し、翌5月13日、辞職許可について通知を本人に手交し、議員の身分は5月13日をもって消滅したものであります。

なお、欠員議員の補充については、公職選挙法上、該当する事項がないことから、1名欠員になることを確認いたしました。

次に、令和4年6月6日招集の令和4年第2回五城目町議会定例会の運営について協議のため、5月31日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、伊藤総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

付議事件は関係部分を含む21件であり、陳情は5件であります。一般質問者数などを見極めながら、協議の結果、会期日程については本日6月6日から6月13日までの8日間といたしました。

本日6日は、この後、議員研修報告と諸般の報告を行い、最後に町長行政報告があります。6月7日は本会議で、一般質問を6名が行います。発言の順序は、午前中が椎名志保議員、荒川滋議員、午後からは畑澤洋子議員、斎藤晋議員、工藤政彦議員、松浦真議員の順序となります。6月8日は本会議で、議案上程、議案第34号から議案第45号、報告1号から報告6号までを説明、質疑、委員会付託。陳情の委員会付託。各常任委員会の開催となります。6月9日、10日は各常任委員会。6月11日、12日は休会であります。6月13日は本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処理し、その後に議案第46号から48号の人事案件3件について議案上程、説明、質疑、議決を為し、最後に議員派遣を議決し、閉会となります。

会期日程については以上であります。新型コロナウイルス感染症防止対策は、これまでの定例会と同様といたします。

なお、クールビズの対応につきましては、例年どおり5月から10月までで、本会議場ではノーネクタイで上着着用、委員会はノーネクタイで上着については体調に合わせて調節をお願いいたします。

加えて、令和4年3月定例会において可決した「ロシアによるウクライナへの軍事侵略を非難する決議」について、より実効性のある方法としてウクライナに対し支援を行うこととし、南秋田郡町村議会議長連絡協議会会長より依頼があり、日本赤十字社を通じ、1議員当たり支援金として3,000円を互助会費より拠出することといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありません。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

次に、議員研修報告を行います。

1番工藤政彦議員の登壇を許します。工藤議員

○1番(工藤政彦君) おはようございます。

それでは、研修の報告をさせていただきたいと思います。

令和4年度市町村議会議員研修5日間コース「新人議員のための地方自治の基本」を受講いたしましたので報告いたします。

研修日時は、令和4年5月9日月曜日から13日金曜日までであります。

研修場所は、滋賀県大津市全国市町村国際文化研修所であります。

研修目的ですが、地域住民の期待と信頼に応えるために、社会情勢の変化や地域の諸課題、住民のニーズの把握に加え、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を、講義や演習を通じて学ぶものであります。

参加者は、秋田県からは五城目町から私と井川町からは3名が参加しており、全国北は北海道から南は九州まで79名の参加でありました。

研修内容ですが、5月9日月曜日、初日ですけれども、開校式、オリエンテーション、交流会であります。交流会は、コロナ禍により立食式の親睦会が中止でありまして、とても残念でありました。

5月10日火曜日、2日目は、1、講義科目「地方制度の基本について」。講師は、同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科 野田遊教授でありました。これからの地方自治を考える上で、地方議員が理解しておくべき地方自治制度に関する基本事項や地方分権改革の経緯について学び、また、地方自治を取り巻く最新の動向についても様々な観点から考えることを学びました。

2、講義科目「地方議会制度と地方議会改革の課題について」。講師は、自治体議会研究所代表 高沖秀宣先生です。地方議会の仕組みや権限、議会と首長、住民との関係等について理解を深める。また、昨今の議会改革の動向やその課題から今日の地方議会のあり方を考えるということでありました。

5月11日水曜日、3日目でございます。講義科目「地方議会と自治体財政」。講師

は、武庫川女子大学経営学部 金崎健太郎教授です。予算決算の仕組みや自治体財政の見方、地方交付税とは何か、財政診断の考え方など、市町村議会議員が知っておきたい自治体財政の仕組みやポイントを基礎から学び、その後に、講義を踏まえ、自治体財政に関する意見交換や質疑応答を行いました。

5月12日木曜日、4日目、講義科目「地方議会と政策法務」。講師は、新潟大学副学長・経済科学部 宍戸邦久教授です。地域単独の政策を実現していくために、地方議員に必要とされる政策法務の基本的な内容や考え方、また、条例制定の意義や動向について学び、その後、各グループに分かれ、条例演習、意見交換、受講者が属する市町村の特徴的な条例や関心のある条例を報告し、グループ内で各条例の特徴などを共有し認識を深めました。

そして大講堂に移り、発表、全体討議、まとめということで、グループ内で共有した内容を班ごとに発表し、全体で討議を行い、まとめの講義によって理解の定着を図っております。

5月13日金曜日、最終日です。講義科目「これからの自治体議員に期待されていること」。講師は、東京大学大学院法学政治学研究科 金井利之教授です。自治体議員は、住民の代表として地域社会の課題に向き合い、住民サービスの向上を実現していくことが求められている。議員としての役割を果たしていくための心構えや期待されていることなどについて、講義をいただき、今後の議員活動について考えることができました。

終わりになりますが、コロナ禍により新人議員の研修等が開催できずにおりましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策をして全国から集まった新人議員79名と地方自治体の制度の基本や地方議会制度について学び、自分が住んでいる自治体の条例や財政をテーマに積極的に意見交換をしたり、発表したりと、有意義な研修となりました。ゴールデンウィーク明け、コロナ感染者が増えたことにより、初日の交流会や、食事のあり方など感染を防ぐための対策により、夕食等を兼ねて受講者同士の親睦、情報交換、交流が十分にできなかったことが心残りでしたが、許せる範囲内での交流は深めさせていただきました。不安な気持ちで受講した研修でしたが、全国の新人議員と楽しく、いい刺激を受けながら交流ができたことに感謝し、ここで学んだことをこれからの議員活動に活かしてまいりたいと思っております。

これで、このたびの研修を受講させていただいたことに対し心から感謝申し上げます、私の研修報告とさせていただきます。



○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、諸般の報告をします。

当議会議員の工藤途子氏より、令和4年5月12日付けで辞職願の提出がありました。議会閉会中のことから、地方自治法第126条但し書きにより許可しがたいとする正当な理由がないことから、同日付けで議長として許可しております。

お諮りいたします。ただいま報告した議員辞職により、総務産業常任委員会副委員長及び議会広報編集委員会委員が各1名欠員となっております。よって、五城目町議会委員会条例第8条第2項の規定による副委員長の互選及び五城目町議会広報発行に関する条例第3条第3項による広報編集委員を選任するため、日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに各常任委員会を開催することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。

各常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

.....  
午前10時30分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務産業常任委員会の副委員長及び議会広報委員会委員の指名を議会事務局より報告いたさせます。

○議会事務局長（東海林博文君） それでは、ご報告いたします。

総務産業常任委員会副委員長には10番石井光雅議員、議会広報編集委員会委員には8番畑澤洋子議員。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、総務産業常任委員会副委員長及び議会広報編集委員会委員が決定いたしました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和4年度一般会計補正予算案をはじめ、21件の案件についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、本年3月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、叙勲の受章について申し上げます。

このほど春の叙勲が発令され、元工業統計調査員の村上秋子様が統計調査功勞で瑞宝単光章を受章されております。村上様の受章を心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたる功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

国内では、新規感染者が高止まりから減少傾向にありますが、依然予断を許さない状況が続いている中、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に関する対応方針が国から示されております。

町としても、引き続き基本的な感染対策の徹底を図るとともに、4回目のワクチン接種に向けた実施体制を整えているところであります。

また、町では、昨年度に引き続き、国の経済対策に加え、町独自の支援対策として5つの事業を講じているところであり、その進捗状況は別紙にて提出しておりますが、おおむね順調であります。

さらに、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が関係閣僚会議で決定されたことから、その中の「子育て世帯生活支援特別給付金事業」及び地方創生臨時交付金の追加交付を活用した「オール五城目生活応援商品券事業」の実施に係る必要経費を本定例会に計上しております。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、令和4年度職員定期人事異動について申し上げます。

本年度の職員定期人事異動は、定年などによる退職者が9名に対し、新規採用者が7名、再任用職員が17名で、定数内職員数は昨年4月に比べ1名増の138名となっております。

異動の内容としましては、昇任、昇格、派遣、採用、再任用を含め68名の異動となっております。

今年度も職員採用試験により積極的な人材の確保に努め、経験年数の少ない職員が増える状況においても効率的な体制づくりや中長期的な職員の育成などにより、職員一丸となって町民サービスの向上に努めてまいります。

次に、湖東厚生病院の運営について申し上げます。

令和3年度の湖東厚生病院の総事業費は19億7,578万8,502円となっており、収入の部では、事業収益が18億6,355万4,016円、事業外収益が291

万2, 172円、運営費補助金以外の特別利益が582万2, 000円で、湖東4町村が3, 450万105円、秋田県が6, 900万円を補助した結果、湖東厚生病院の自己負担額は209円となっております。

当町の運営費補助金は1, 468万3, 210円で、全額が特別交付税措置されております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、集落支援員の委嘱について申し上げます。

4月1日、当町の集落支援員に伊藤信子さんと八嶋美恵子さんの2名を委嘱しております。3期目となる伊藤さんは、引き続きコミュニティ生活圏形成事業を主な業務とし、馬場目地区を中心に地域住民との話し合いや各種活動を支援していただきます。本年2月から公募を行い、委嘱した新任の八嶋さんは、町内全域を担当し、集落状況の把握や地域の巡回、高齢化社会に対応できる地域づくり活動のための話し合いの開催などに加え、伊藤さんと共同でコミュニティ生活圏形成事業の推進に取り組んでいただくこととしております。当町の地域づくりにお二人の能力が生かされることを期待しております。

次に、脱炭素社会を目指す取り組みについて申し上げます。

当町では昨年度、持続可能な開発目標を取り入れ、「ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く五城目」を将来像とする町総合発展計画を策定しております。

その中の「自然と調和した暮らしを支える“基盤づくり”」や「地域に賑わいと活力を生む“産業づくり”」といった基本目標のもと、当町においても持続可能なまちを将来に届けるためにも環境保全や脱炭素社会の構築に向けた展開につなげるため、その足掛かりとして、地域資源を再生可能エネルギーとして有効活用した取り組みを行っている先進地への視察研修を行うために必要な予算を本定例会に計上しております。

次に、税務課関係について申し上げます。

はじめに、固定資産税における過大課税に係る税額還付について申し上げます。

本件は、相続登記が完了していない固定資産の課税については、「相続資産を共有する相続人全員」を納税義務者として認定すべきところを「相続人代表者」の1名を納税義務者と認定し課税したことにより税額還付が発生したものであります。関係者及び町民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びを申し上げます。今回の事態を厳粛に受け止め、改めて法令の順守と職員の事務引き継ぎの徹底に努めてまいります。

次に、国民健康保険税の税率改正について申し上げます。

令和元年度に、国保加入者の負担軽減を図るため、大幅に国保税の税率を引き下げましたが、当初の見込みより基金が減少したこともあり、国保財政の運営が不安定とならないよう国保税率の引き上げを行います。

次に、令和3年度の町税等の収納概要について申し上げます。

令和3年度の調定額は、一般税、国保税の総額で9億9,724万円、収入総額は8億9,432万円で、収納率は89.67%となっており、前年度より0.59ポイント上回っております。

また、一般税の収納状況は、現年分で前年度より0.36ポイント減の97.73%で、滞納繰越分についても、前年度より0.84ポイント下回っております。

国保税の収納状況は、現年分で前年度より0.27ポイント増の95.04%で、滞納繰越分については、前年度より6.67ポイント下回っております。

今後も更なる納税意識の高揚と、きめ細かい納税相談を実施するとともに、町民の信頼とご協力を得て、公正、適切な税務行政を遂行し、町税収入の確保に努めてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、春の一斉清掃について申し上げます。

4月17日に行いました春の一斉清掃は、天候にも恵まれ、多数の町内会からご協力をいただいております。今後も、町民と町が連携して、ごみのない住みよい環境づくりをより一層推進してまいります。

次に、Jアラートの情報伝達試験について申し上げます。

5月18日にJアラートの全国一斉情報伝達試験を実施しております。この試験は、対処に時間的余裕のない事態に備え、Jアラートが確実に稼働するための試験であり、住民の皆様への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう実施されたものであります。

次に、防災訓練について申し上げます。

5月22日に町の地域防災計画に基づく「町総合防災訓練」を実施しております。

当日は、防災関係機関などの参加も得ながら多数の町民の皆様の参加をいただき、避難活動、避難所開設、炊き出し、災害ボランティアセンター運営などを内容とする訓練を行っております。

また、自主防災組織育成リーダーの協力のもと、自主防災組織の活動事例などの講話

もいただいております。今後も、防災訓練などを通じ、町民と町が一体となり、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、火葬場改修事業について申し上げます。

五城目町火葬場改修工事は、令和3年度で増築建物の躯体コンクリート打設が完了し、令和4年4月末の進捗率は50.7%となっております。今後は増築建物の設備工事などを順次進めて、8月上旬に供用開始したいと考えております。

既存施設については、増築建物と並行して進めますが、火葬炉の入れ替えなどは、増築建物が供用開始してからの工事となります。4月から控室の利用ができなくなっており、利用者の皆様にご不便をおかけしておりますが、告別ホールのパイプ椅子を増やすなどして対応しております。

なお、全体の工期は令和5年1月31日となっておりますので、工期内の完成を目指して鋭意進めてまいります。

また、隣接する「ため池周辺」と建物周囲の外構整備工事も6月中旬の発注予定で進めております。

次に、火葬場棺台車等備品購入事業について申し上げます。

火葬場改修工事に伴い火葬炉設備の稼働に必要な備品の購入については、富山県の株式会社宮本工業所と仮契約を取り交わしており、本定例会で議会の議決を得た上で、本契約を締結することとしております。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、火災の発生について申し上げます。

4月25日午前10時頃、内川小倉地内で林野火災が発生しております。本火災は、枯草などを中心に杉の立木5本を含む約24aを焼失したもので、出火原因については、畑地の枯草を焼却しようとして火入れをしたところ隣接する山林へ延焼したもので、比較的早い段階で通報が行われていたことから、消防防災航空隊などの要請を必要とせずに鎮火しております。

次に、消防団の運営活動費について申し上げます。

5月20日の議会議員全員協議会でも協議いただきましたとおり、消防団の運営活動に係る経費につきましては、補助金による支援は取り止めることとしますが、必要な経費は町が負担すべきものとの判断から、支出基準を明確にし、適切な節区分に仕分けした予算措置と適正な執行を通じて、持続可能な消防団の運営活動を引き続き支援してま

います。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について申し上げます。

3回目集団接種につきましては5月14日で終了しており、今後、接種を希望される方は千葉内科医院で受けることができます。

4回目の接種につきましては、対象者は3回目接種から5か月以上経過した「60歳以上の方」と「18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方」とされています。

個別接種は7月上旬から千葉内科医院で、集団接種は7月下旬と9月の実施を目指して準備を進めております。

なお、接種券につきましては、60歳以上の方には6月中旬以降に順次発送し、18歳から60歳未満で対象となる方には、申請に基づき発行されることとなります。

次に、健康診査について申し上げます。

今年度の早朝健診は、感染防止対策を講じた上で、昨年度と同様に受付時間を区切り、予約制にして8月に17日間、10月に1日追加し、計18日間、区域を巡回して実施する予定としております。

婦人病健診につきましても、9月に10日間、検診車による集団健診を地区単位で実施する予定としております。

また、集団健診のほか個別健診として特定健診と後期高齢者健診については7月より、婦人病健診については8月より医療機関で実施する予定としております。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和3年度農業農村整備優良地区コンクールについて申し上げます。

本コンクールは、全国土地改良事業団体連合会主催のもと、中山間地域等において、農業農村整備事業を契機として、産地収益力の向上、担い手の強化、美しい農村環境の創造などを通じた地域づくりに優れた成果が見られ、先進的事例としてふさわしい地区を表彰するもので、本町の杉沢地区を拠点に活動する「農事組合法人杉沢ファーミング」が中山間地域等振興部門において農林水産省農村振興局長賞を受賞されております。今回の受賞に対しまして、心よりお祝いを申し上げます。

次に、水稻関係について申し上げます。

4月27日、28日に、秋田地域振興局農業振興普及課、農業共済組合、JAあきた

湖東の専門職員の指導により、各地区の育苗巡回相談を実施した結果、一部に高温障害の発生が見受けられましたが、際立った病害の傾向は見られず、生育は概ね順調に推移しております。

次に、森林組合の合併について申し上げます。

五城目森林組合・湖東森林組合・男鹿森林組合では、合併検討委員会を設置し、合併に向けての話し合いが進められ、男鹿市・潟上市・五城目町・井川町・八郎潟町・大潟村などの関係市町村長及び各森林組合の役員を委員とする合併推進協議会が5月30日に設立されております。

今後は令和5年4月の合併を目指し、協議を重ねることとしており、町としましても、この合併に向けた取り組みを積極的に推進してまいりたいと存じます。

次に、森山管理道擁壁倒壊について申し上げます。

令和4年2月20日の通報により現地を確認したところ、森山管理道中腹にある擁壁が大きく傾いており、看板などによる注意喚起のほか、安全確保のため管理道を通行止めとしております。

擁壁倒壊の補修範囲は延長30mほどで、さらに手前のカーブ付近も落石の危険性があり、その補修範囲は40mほどとなっております。倒壊当初から管理事業者へ今後の方向性・方針案を確認しておりますが、当初、多額の費用も要することが予測されるため、再度現場を確認してから判断したいとのことでありましたが、6月2日に、6月の株主総会や7月の人事異動などでスケジュールが取れず、現場確認を取りやめる旨のメールが入っております。

町としましては、擁壁倒壊箇所の復旧に向けて、引き続き管理事業者と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内経済支援について申し上げます。

感染症の拡大が引き続き町内経済に甚大な悪影響を及ぼしていることから、町内の事業者の皆様へ最大20万円を支給する「中小企業事業継続支援事業」を実施しているところであります。

4月11日から申請の受付を開始し、5月末日現在において79.3%の事業主の方々から申請書の提出を受けたところであります。6月末日を申請期限としていることから、

未だ申請書の提出のない方々には、本事業の積極的な活用を促してまいりたいと考えております。

次に、観光振興事業について申し上げます。

観光物産イベントのうち、「さくらまつり」、「春の朝市山菜まつり」、「五城目職人物産展」については、実施団体の協議により事業が中止されております。

湖東3町商工会が主催する「市神祭」については、6月12日に感染対策に万全を期して開催することとなっております。

また、例年8月に実施される「きやどっこまつり」については、「開催する」ことを前提に、「感染対策に万全を期した運営」を基本方針として事業企画を模索しているとのことであり、例年7月に開催される「秋田追分全国大会」については、開催時期を10月2日に設定し、感染対策を講じ、規模を縮小して開催が決定されております。

次に、朝市振興について申し上げます。

現在、通常朝市の出店者の減少を抑制させるための方策として、「臨時出店許可制度」を展開しているところであります。本年4月1日以降、5月末日まで、定期朝市のある日曜日である4日間を対象に実施したところ、1日当たり平均31件の臨時出店者を迎えているところであり、今後の五城目朝市振興に期待を寄せているところであります。

次に、観光施設関係について申し上げます。

昨年11月に惜しまれつつ閉館した「映画釣りキチ三平の家」については、所有者の近野様ご夫妻からのご厚意により寄贈いただいた資料を活用するため、「杉沢交流センター友愛館」内に「映画釣りキチ三平の家メモリアルルーム」を設け、4月22日より展示を開始しております。今後、「交流や地域活性化の拠点施設」として活用されるよう、展示企画などに工夫を凝らし運用を図ってまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、工事などの発注状況について申し上げます。

町単独事業の継続工事である蓬内台中通線道路改良工事、樋口中川原線舗装補修工事、坊井地線舗装補修工事は4月25日に入札を行い、それぞれ6月から7月までの完成を目指し契約を締結しております。

交付金事業の町営住宅長寿命化修繕計画策定業務委託は、令和5年度からの10年間における計画策定を目的に調査中であります。

なお、街路樹の管理保全業務については契約を締結しましたが、街路樹の管理につい



て、生育状態を把握、診断し、適切な処置を施すための管理計画策定業務も別途契約したところであります。

次に、公営住宅関係について申し上げます。

築年数が44年から46年を経過している神明前住宅団地につきましては、現在22戸のうち16戸が入居しております。

この住宅については、建物の老朽化が著しく雨漏りや至る所に傷みが生じ、度重なる修繕を行っておりますが、入居されている方々の住環境に支障をきたしている上、町の防災マップでは全戸が土砂災害警戒区域に該当していることから、防災上の観点からも転居についての協議を令和4年5月12日に行っております。

入居者の皆様には現状を説明させていただきましたが、転居にあたっては、長年住み慣れた地域であること、入居者同士のコミュニティが構築されていることなどのご意見をいただいております。

町としましては、入居者の方々の意思を尊重し、居住区域の危険性を再認識いただき、災害などの発生の恐れがある際は早期の避難行動をとるよう注意喚起を行ってまいります。

また、改めて転居などを再考される方があった場合は、真摯に対応してまいります。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、ICT教育の推進について申し上げます。

今年度4月からICT支援員1名を配置し、1人1台端末のID管理・運用やトラブル時の対応、デジタル教科書導入などの業務に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により入学式に参加できなかった4世帯に対し、前日にタブレット端末を各家庭に届け、Webシステムによりリアルタイムで入学式の様子を映像配信しております。

現在は、やむを得ず登校できない児童生徒への支援として、タブレットを活用したりモット学習やWebシステムによるICT支援員とのお互いの顔を見ながらの健康確認など、保護者の理解と協力を得ながら、ICTを活用したコミュニケーションづくりに取り組んでおります。

次に、学校菜園用地について申し上げます。

学校菜園は、農業体験を通じて生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けさせることを目的としております。

現在使用している菜園用地は、仮の畑地として使用しておりますが、今後、学校運営協議会や児童などから広く意見を求め、地域住民も参加できる魅力ある学校菜園として使用できるよう、整備に向けた必要経費を本定例会に計上しております。

なお、区画の整備については、今年度の収穫終了後を予定しております。

次に、外国青年招致事業について申し上げます。

令和2年12月から外国青年招致事業の英語指導助手として勤務しておりますケリー・ジョアン・モルゴンさんが、8月で退任します。ご家庭の事情により3月に退任の申し出があったもので、帰国渡航費用を本定例会に計上しております。

なお、後任の英語指導助手につきましては、早期に配置してもらえるよう県に要望しております。

次に、千代田区との児童双方向交流事業並びに教育留学について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束についてめどが立たない状況が続いており、今後、県内外の状況を見ながら、関係機関と協議をして開催の有無を判断したいと考えております。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、五城目町あさひ台運動公園設置条例の制定について申し上げます。

5月20日の議会議員全員協議会でも協議いただきましたとおり、旧五城目小学校跡地を五城目あさひ台運動広場として設置することを目的に条例制定するほか、管理運営に必要な経費を本定例会に計上しております。

次に、地域図書室「わーくる」について申し上げます。

地域図書室「わーくる」が皆様のご協力のもと1年が経過し、利用者数並びに貸出冊数など、当初の目的を達成しております。今後更に図書室の内容を充実させ、昨年度の実績を上回るよう努力してまいります。

次に、番楽競演会について申し上げます。

毎年、本町部祭典の前日に行われる番楽競演会については、コロナ禍の影響により中止となりましたが、山内番楽保存会や小学校との連携を図り、番楽教室を開催するなど、引き続き伝統芸能の継承・後継者育成・保存に努めてまいります。

次に、「二十歳のつどい」、「全町体育祭」について申し上げます。

コロナ禍の影響により過去2年中止となっておりました二十歳のつどい、全町体育祭については、感染対策に万全を期した上で開催する方向で、実行委員会や各関係者と協

議を重ねてまいります。

次に、5月31日に出納閉鎖した令和3年度一般会計の決算概要を報告申し上げます。

歳入総額66億488万円、歳出総額61億6,127万円、差引残額4億4,361万円ではありますが、繰越明許費等に充てる一般財源856万円を差し引きますと、実質収支額は4億3,505万円の見込みであります。

次に、主な特別会計の令和3年度決算概要では、国民健康保険特別会計の決算剰余金が2,738万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算剰余金が1億4,472万円の見込みであります。

以上、本年3月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出議案につきましては議案上程の際にご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課室に係るその他の事項につきましては、「課室別報告事項」に取りまとめ、別紙のとおり報告申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で本日の会議は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

なお、行政報告に対して一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるよう連絡をいたします。

ご苦労様でした。

---

午前11時05分 散会

